

## 15 個別の教育支援計画と個別の指導計画

特別な支援が必要な子どもたちについて、文部科学省は「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成することを定めています。

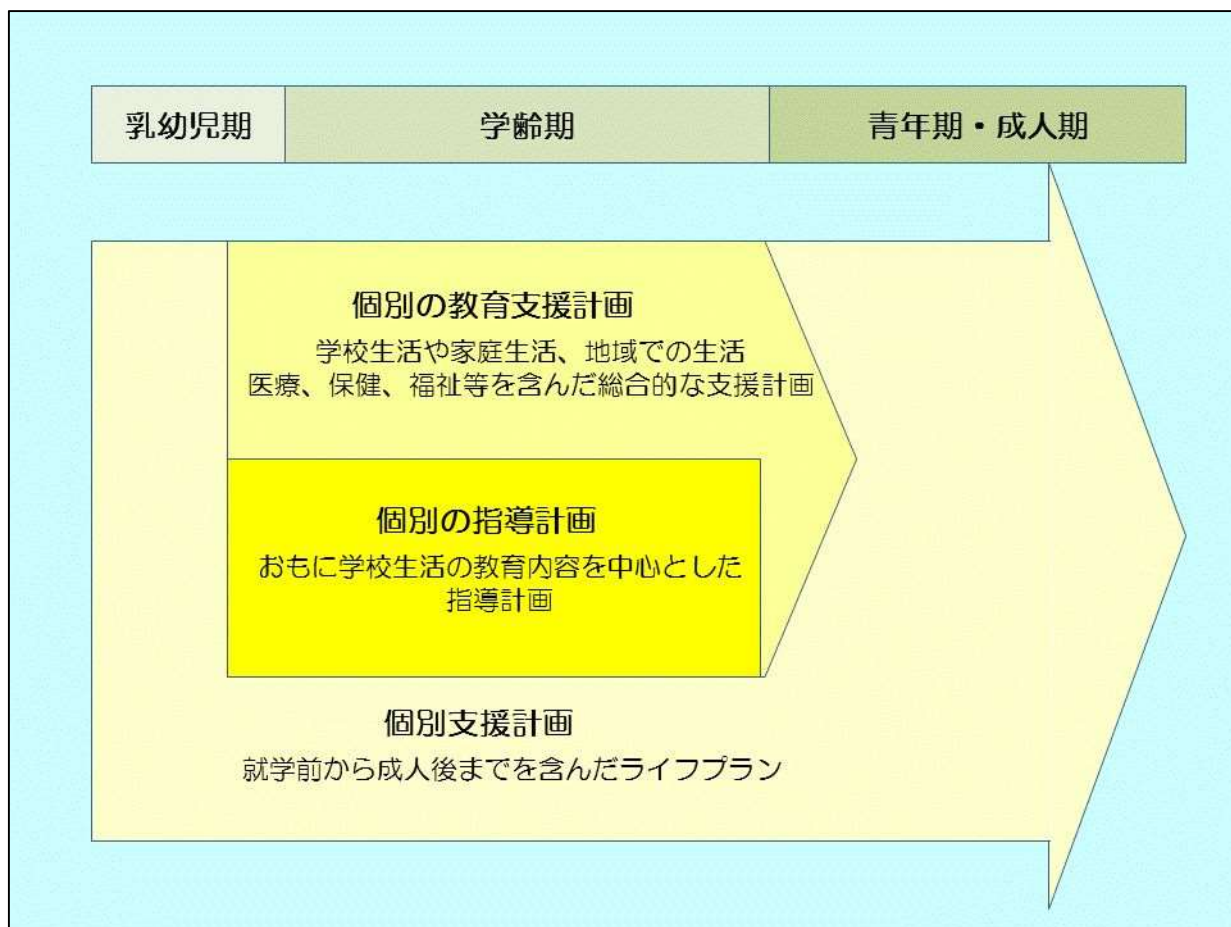
### 個別の教育支援計画・個別の指導計画とは

個別の教育支援計画は、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含めて、長期的で一貫した支援を行うために、家庭、医療、保健、福祉等の関係機関の取組を示した計画です。また、「合理的配慮」の内容について、個別の教育支援計画に明記し引き継ぐことが求められています。

個別の指導計画は、個別の教育支援計画に示された教育的ニーズや支援内容を踏まえ、学校生活や各教科等における指導の目標や内容、配慮事項等を示した計画です。

### 作成・活用にあたって

個別の教育支援計画や個別の指導計画は、学級担任が作成します。作成に当たっては特別支援教育コーディネーターの助言を受けるとともに、校園内委員会で十分に協議をしましょう。個別の教育支援計画と個別の指導計画は、子どもたちへの指導や支援について関係機関との連携を図るためのツールです。作成することが目的ではなく、実行、評価、改善を繰り返して活用しましょう。また、校園長は個人情報の管理を徹底しましょう。



## さぽーとノート

三木市では平成20年3月より、「さぽーとノート（三木市版）」を発行しています。「さぽーとノート」は、本人や保護者が家庭の状況や成育歴、乳幼児期、小学校期、中学校期、高校期、成人期にわたって継続的に使用できるように一冊のファイル形式になっています。

また、「さぽーとノート」は、本人や保護者が管理・活用することをねらいとして作成されています。保護者が「さぽーとノート」を活用している場合は、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成する際の参考となります。保護者との情報交換や情報整理のツールとして「さぽーとノート」を紹介してください。

### 活用例1（Aさん 高校生）

Aさんはお父さんの仕事の関係で、小学校から何回か転校をしています。転校するたびにお母さんは、Aさんの健康状態を診てもらえる病院を探すのに苦労しました。それだけでなく、学校や病院にAさんの成育歴等を説明しなければならず、かなり面倒な思いをしていました。そこで、障害福祉課から「さぽーとノート」を紹介され、活用するようになりました。「さぽーとノート」を使うと、Aさんの成長に合わせて病院の検査結果や学校での記録をまとめやすくなりました。今では、学校や病院、市役所などAさんのことに出かける場合には必ず「さぽーとノート」を持参し、必要な書類をファイリングするようになっています。



### 活用例2（Bさん 小学1年生）

Bさんは小学校の通常の学級に通っています。Bさんが認定こども園に在籍していた頃に健康増進課の5歳児検診を受けました。5歳児検診では特にはっきりとした指摘はされませんでした。相談を継続するなかで発達検査や医師の相談を受けることがありました。お母さんは、それらの結果を5歳児検診の際にもらった「さぽーとノート」に綴じていました。小学校入学前に、校長先生や特別支援教育コーディネーターと相談する機会がありました。お母さんは、「さぽーとノート」を使い、Bさんのことを順を追って丁寧に伝えました。今でもお母さんは、「さぽーとノート」に検査の結果や学級担任と連絡したことを綴じています。



「さぽーとノート」についての問い合わせ先

三木市健康福祉部 障害福祉課

三木市健康福祉部 健康増進課

三木市教育委員会 学校教育課

☎82-2000（代表）

